

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年6月12日)

- 1 美保基地所属C-2輸送機の滑走路逸脱事案への県の対応状況について

【地域振興課】・・・1ページ

地域振興部

7
8

9
10

美保基地所属C-2輸送機の滑走路逸脱事案への県の対応状況について

平成29年6月12日
地域振興課

6月9日(金)午前6時40分頃、美保基地所属C-2輸送機が模擬離陸を行うため滑走路に進入する際、滑走路を逸脱する事案が発生しました。

これを受け、午前10時30分に鳥取県知事名で別添のとおり航空自衛隊美保基地司令及び中国四国防衛局長に安全確保等に関する申入れを行いました。

また、同日午後7時30分、航空自衛隊美保基地 北村司令及び中国四国防衛局 宮川企画部長が謝罪と状況報告のため、知事を訪問されましたので報告します。

1 安全確保等に関する申入れ

自衛隊航空機の飛行に関する安全対策については、万全のものとする約束の上にC-2への機種変更がなされたものであり、配備当初から事故が起きたことは誠に遺憾であるとして、下記のとおり、速やかかつ誠実な対処を行うよう強く求めた。

- (1) 今回の事故原因を調査し、明らかにすること
- (2) このような事故が二度と繰り返されないよう安全対策を徹底すること
- (3) 地元住民も含め、県、地元に対し、丁寧な説明を行うこと

2 航空自衛隊美保基地司令と中国四国防衛局企画部長との知事面談

- (1) 日時 6月9日(金)午後7時30分～7時45分
- (2) 場所 県庁第4応接室
- (3) 面談者 航空自衛隊 美保基地司令 北村 靖二(きたむら やすじ)
中国四国防衛局 企画部長 宮川 均(みやがわ ひとし)
- (4) 内容 ○基地司令からC-2輸送機の滑走路逸脱事案についての謝罪と状況説明
○知事から安全確保等に関する申入れ

【知事発言要旨】

- ・C-2の配備は安全という前提条件のもとで受け入れたものであり、誠に遺憾。
- ・事故原因を徹底究明し、再発のないことを説明いただき、確認させていただくまで、運航はしないいただきたい。
- ・地元への説明と謝罪が遅い。地元への連絡、報告は速やかに行っていただきたい。

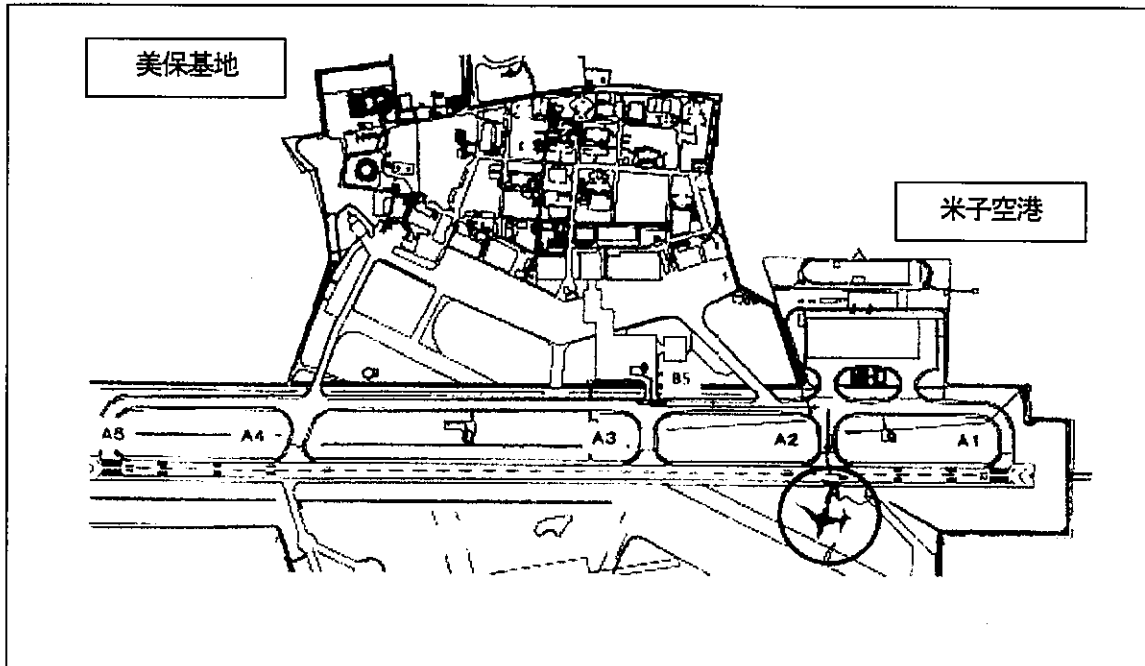
【北村基地司令発言要旨】

- ・地域住民の皆様にご迷惑をおかけした。民間航空機に影響を及ぼした。
- ・事案が発生した原因について、究明するとともに、どこに原因があったのかを認識し、安全対策、搭乗員の教育を含め、住民の皆様説明し理解が得られた後、運航を再開する。

(参考) 事案の概要

- 1 発生日時 6月9日(金) 午前6時40分ころ
- 2 発生場所 航空自衛隊美保基地 滑走路
- 3 概要 ○美保基地所属C-2輸送機が模擬離陸を行うため滑走路に進入時、滑走路を南側に逸脱し、停止した。
○原因はステアリング、ブレーキが効かなかったことによるもの。(詳細な原因は調査中)
○火災等の状況及び負傷者なし。
- 4 民間機への影響
これにより、全日空の米子羽田便の3便が欠航。滑走路の使用は、午前9時38分再開。
〈羽田便〉 ◇米子発⇒羽田行き 2便欠航(7:20発382便・8:50発384便)
※両便とも搭乗予約率は約9割。
※7:20発の羽田行きの乗客はANAの仕立てたバスで鳥取空港へ移動。
鳥取空港の11:40発の296便が160人乗りから270人乗りに変更。
◇羽田発⇒米子行き 1便欠航(6:55発381便(8:10着))
9:35発383便は30分遅れで運航
〈ソウル便〉 ◇ソウル発⇒米子行き 9:30発742便(米子11:00着) 30分遅れで運航
〈香港便〉 ◇運航なし。

【美保基地滑走路図面】



輸送機C-2の安全確保等に関する申入れ

航空自衛隊美保基地司令 北村 靖二 様

輸送機C-2における事故が発生しましたが、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策については、万全のものとする約束の上にC-2への機種変更がなされたものであり、配備当初から事故が起きたことは、誠に遺憾であります。

については、下記のとおり速やかかつ誠実な対処を行われるよう強く求めます。

- 1 今回の事故原因を調査し、明らかにすること。
- 2 このような事故が二度と繰り返されないよう安全対策を徹底すること。
- 3 地元住民も含め、県、地元に対し、丁寧な説明を行うこと。

平成29年6月9日

鳥取県知事 平井 伸 治



輸送機C-2の安全確保等に関する申入れ

中国四国防衛局長 菅原 隆拓 様

輸送機C-2における事故が発生しましたが、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策については、万全のものとする約束の上にC-2への機種変更がなされたものであり、配備当初から事故が起きたことは、誠に遺憾であります。

については、下記のとおり速やかかつ誠実な対処を行われるよう強く求めます。

- 1 今回の事故原因を調査し、明らかにすること。
- 2 このような事故が二度と繰り返されないよう安全対策を徹底すること。
- 3 地元住民も含め、県、地元に対し、丁寧な説明を行うこと。

平成29年6月9日

鳥取県知事 平井 伸 治

